

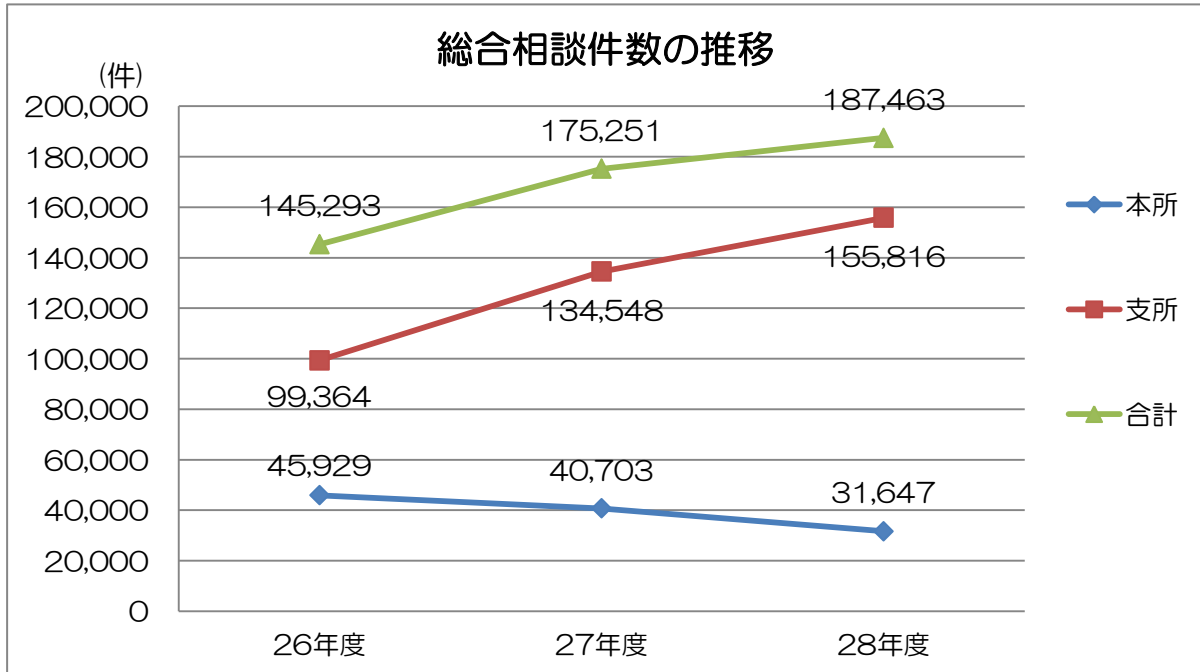
平成 29 年 7 月 14 日

高齢施策担当部高齢者支援課

平成 28 年度練馬区地域包括支援センター事業実績について（報告）

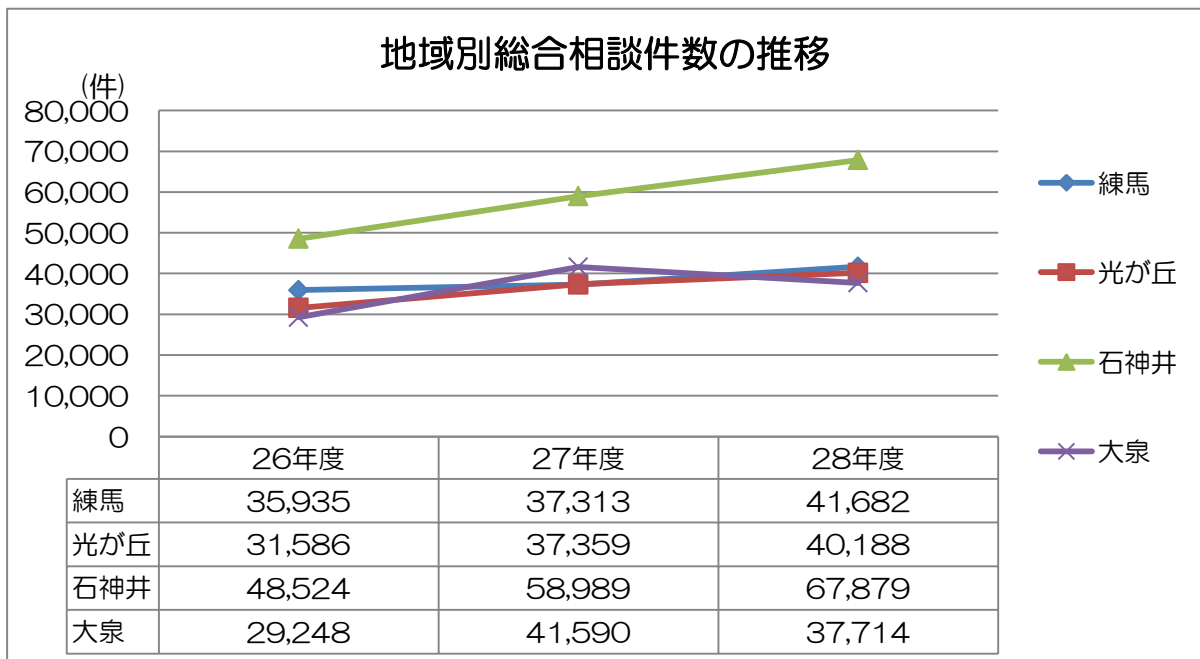
1 総合相談件数の推移

本所・支所の相談総数は増加傾向。地域に身近な支所における相談件数が増加している。



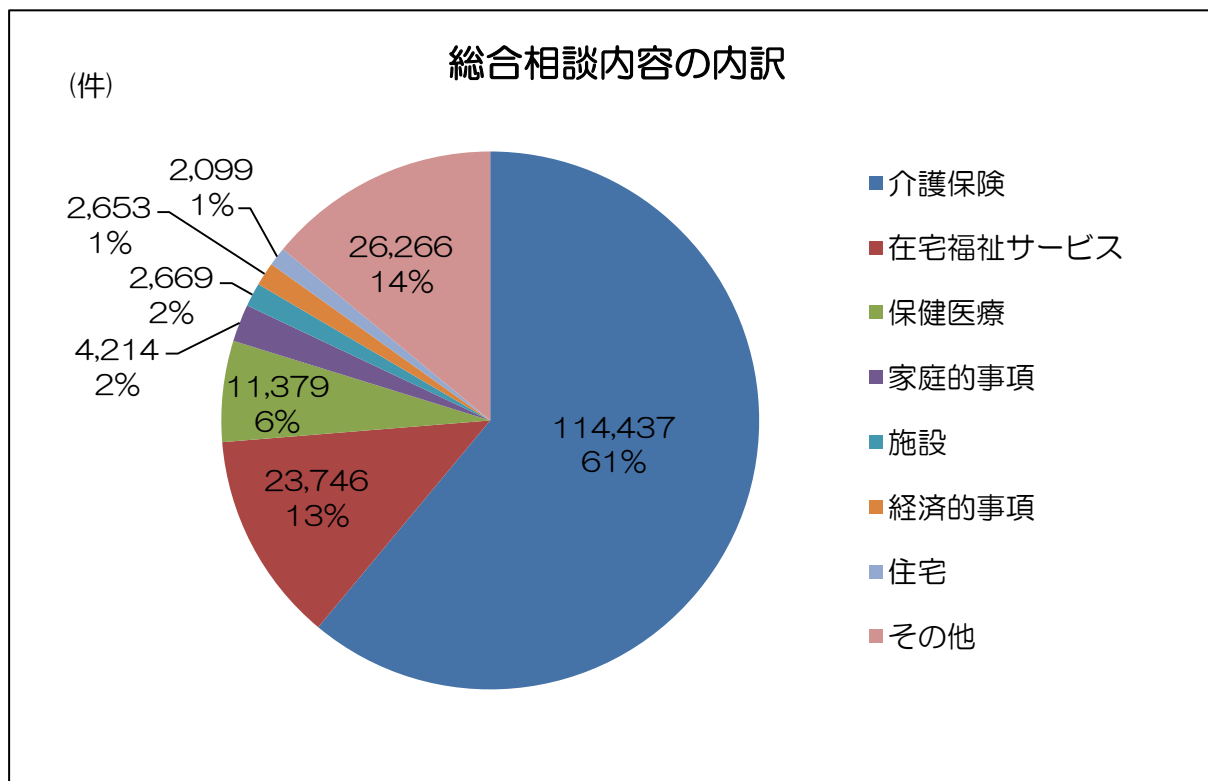
2 地域別総合相談件数の推移

地域別では、圏域内高齢者人口の最も多い石神井の件数が多くなっている。



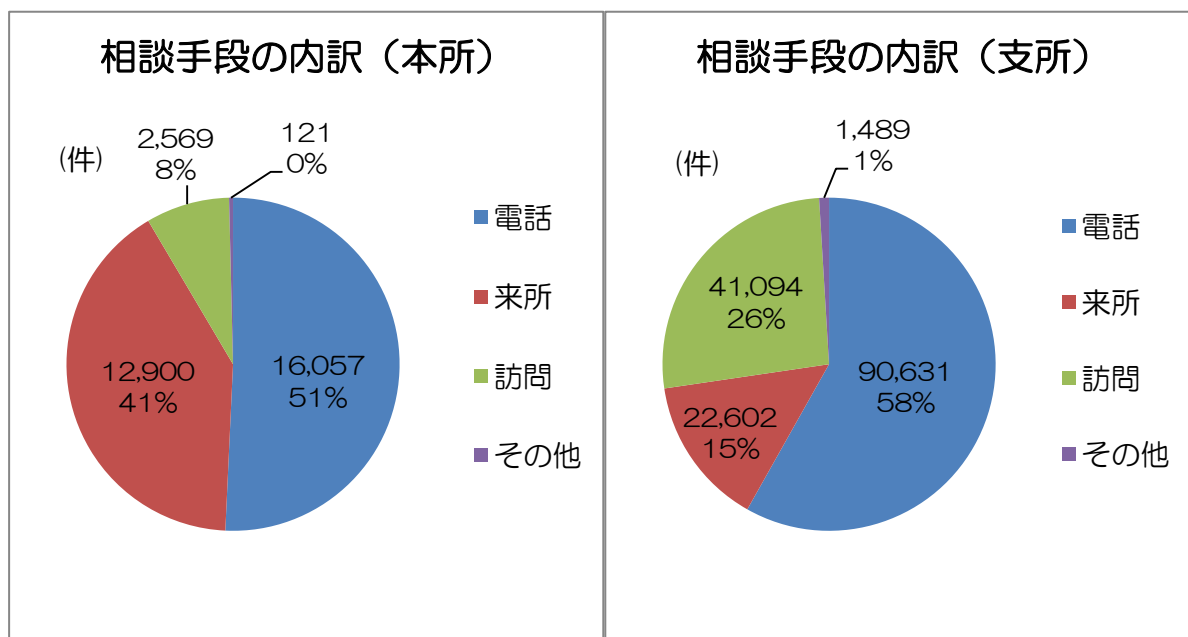
3 総合相談内容の内訳（平成 28 年度） ※延べ件数と割合

相談内容としては、介護保険に関する相談が最も多く、在宅福祉サービスに関する相談が続いている。



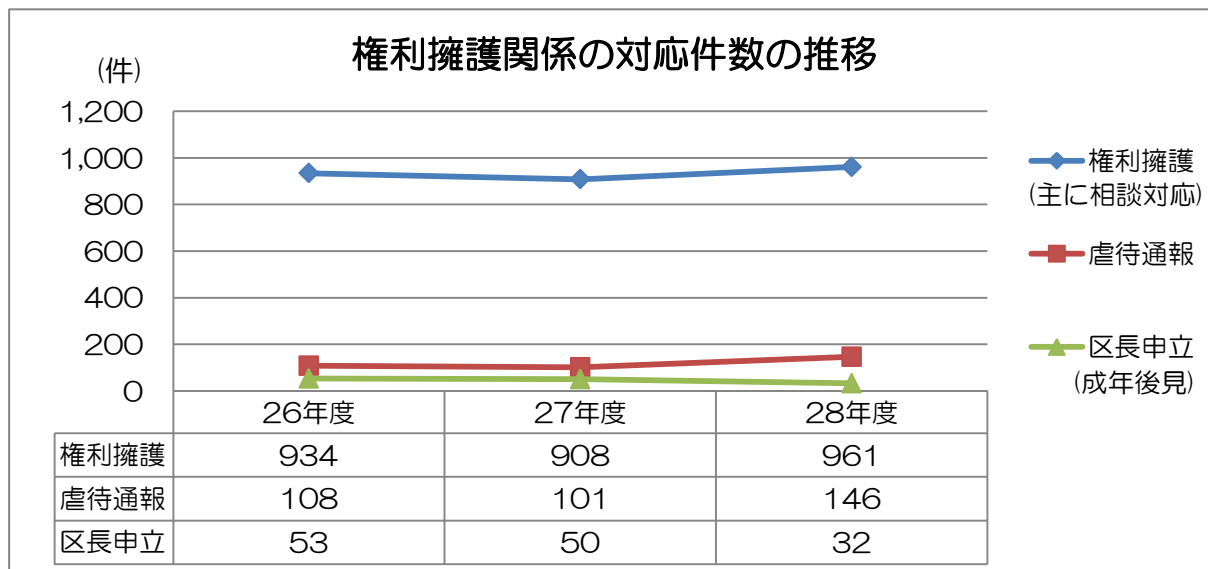
4 相談手段の内訳（平成 28 年度） ※延べ件数と割合

相談手段は、本所・支所ともに電話による相談が最も多かった。また、本所では来所による相談が多いのに対し、支所では職員による高齢者の自宅等への訪問対応が多かった。



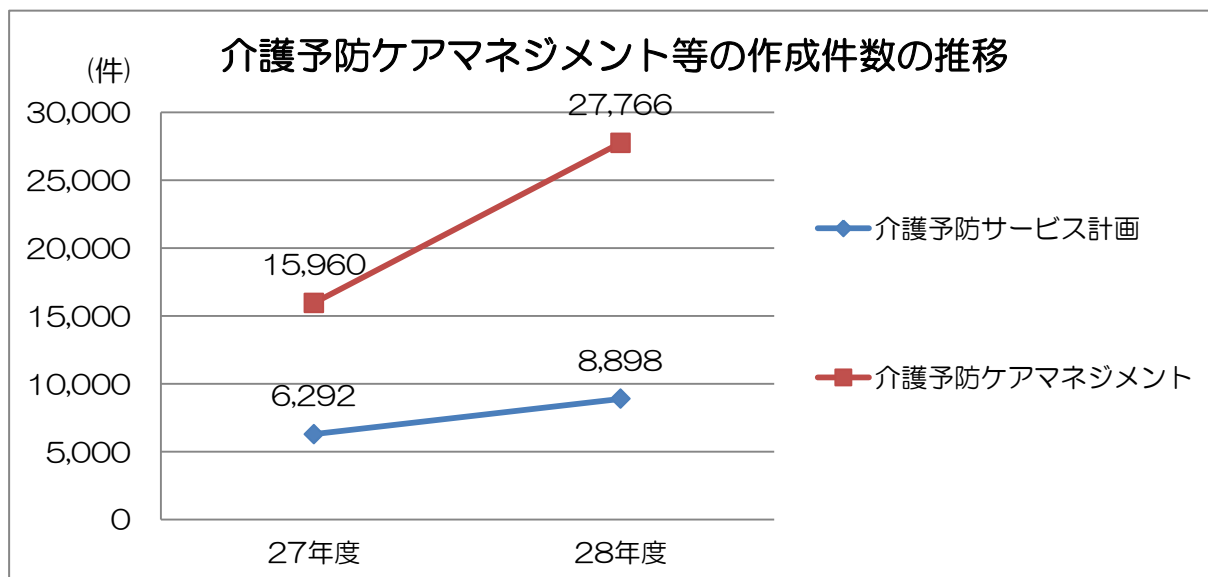
5 権利擁護関係の対応件数の推移

27年度から28年度にかけて、権利擁護に関する相談が増加している。また、高齢者虐待の通報件数も増加している。



6 介護予防ケアマネジメント等の作成件数の推移

平成27年度の介護予防・日常生活支援総合事業の導入により、介護予防ケアマネジメント作成を開始した。介護予防サービス計画も合わせ、プラン作成件数は上昇している。



※ 介護予防ケアマネジメント

要支援1、2の認定、または健康長寿チェックシートにより事業対象者に該当した高齢者が、練馬区の介護予防・生活支援サービス（訪問サービス、通所サービス等）を利用する際に作成するサービス計画（ケアプラン）。

※ 介護予防サービス計画

要支援1、要支援2の認定を受けた高齢者が、主に介護予防給付のサービス（介護予防福祉用具貸与、ショートステイ等）を利用する際に作成するサービス計画（ケアプラン）。

